

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 379,888	千円 136,799	千円 516,687
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	379,888	136,799	516,687
歳 出	合 計	379,888	136,799	516,687

令和4年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算（第1号）

令和4年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ782,040千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 64,542	千円 △251	千円 64,291
	1 負担金	64,542	△251	64,291
3 繰入金		137,670	381	138,051
	1 一般会計繰入金	137,410	251	137,661
4 諸収入	2 基金繰入金	260	130	390
		444,585	150	444,735
6 繰越金	2 雑収入	2,025	150	2,175
	1 繰越金		49	49
補正されなかつた款項に係る額		134,914		134,914
歳 入 合 計		781,711	329	782,040

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 心身障害者扶養年金事業費		千円 781,711	千円 329	千円 782,040
	1 心身障害者扶養年金事業費	781,711	329	782,040
歳 出	合 計	781,711	329	782,040

令和4年度千葉県特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）

令和4年度千葉県特別会計国民健康保険事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,365,198千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ526,016,518千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		167,104,344	△3,524,376	163,579,968
	1 負債	167,104,344	△3,524,376	163,579,968
2 国庫支出金		136,591,238	6,390,418	142,981,656
	1 国庫負担金	107,344,698	2,392,727	109,737,425
3 療養給付費等交付金	2 国庫補助金	29,246,540	3,997,691	33,244,231
		16,266	△12,915	3,351
4 前期高齢者交付金	1 療養給付費等交付金	16,266	△12,915	3,351
		166,653,346	△684,138	165,969,208
6 繰入金	1 前期高齢者交付金	166,653,346	△684,138	165,969,208
		35,575,045	△991,283	34,583,762
7 財産収入	1 一般会計繰入金	33,784,125	699,637	34,483,762
	2 基金繰入金	1,790,920	△1,690,920	100,000
		1,000	△749	251

	1 財産運用収入	1,000	△749	251
8 諸収入		10,000	78,261	88,261
	1 雑収入	10,000	78,261	88,261
9 繰越金		6,501,567	11,109,980	17,611,547
	1 繰越金	6,501,567	11,109,980	17,611,547
補正されなかった款項に係る額				
		1,198,514		1,198,514
歳入合計		513,651,320	12,365,198	526,016,518

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		513,651,320 千円	12,365,198 千円	526,016,518 千円
	1 国民健康保険事業費	513,651,320	12,365,198	526,016,518
歳出	合計	513,651,320	12,365,198	526,016,518

令和4年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算（第1号）

令和4年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ375,496千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,866,745千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 4,198,007	千円 △1,475,200	千円 2,722,807
	1 使用料	4,198,007	△1,475,200	2,722,807
2 諸収入		44,234	△15,728	28,506
	1 雑入	44,234	△15,728	28,506
3 繰越金			1,115,432	1,115,432
	1 繰越金		1,115,432	1,115,432
歳入	合計	4,242,241	△375,496	3,866,745

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費		千円 4,242,241	千円 △375,496	千円 3,866,745
	1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費	3,856,113	△378,409	3,477,704
	2 公 債 費	386,128	2,913	389,041
歳 出	合 計	4,242,241	△375,496	3,866,745

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 日本コンベンションセンター国際 展示場事業費	1 日本コンベンションセンター国際 展示場事業費	日本コンベンションセンター国際展示場事 業	千円 232,767

令和4年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算（第1号）

令和4年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,162千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104,135千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 48,263	千円 1,959	千円 50,222
	1 雑 入	48,263	1,959	50,222
2 繰 越 金		49,179	△3,117	46,062
	1 繰 越 金	49,179	△3,117	46,062
3 繰 入 金		7,855	△4	7,851
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,855	△4	7,851
歳 入	合 計	105,297	△1,162	104,135

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金 貸付事業費		千円 105,297	千円 △1,162	千円 104,135
	1 小規模企業者等設備導入資金 貸付費	34,106	△2,140	31,966
	2 公 債 費	39,808	1,939	41,747
	3 繰 出 金	31,383	△961	30,422
歳 出	合 計	105,297	△1,162	104,135

令和4年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第1号）

令和4年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,879千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,415千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 14,294	千円 △4,879	千円 9,415
	1 繰越金	14,294	△4,879	9,415
歳入	合計	14,294	△4,879	9,415

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業団地整備事業費		千円 14,294	千円 △4,879	千円 9,415
	1 茂原にいはる工業団地整備事業費	6,769	△2,567	4,202
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	7,525	△2,312	5,213
歳 出	合 計	14,294	△4,879	9,415

令和４年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算（第１号）

令和４年度千葉県特別会計就農支援資金の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ947千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,451千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 24,534	千円 1,085	千円 25,619
	1 諸収入	24,534	△2,420	22,114
2 業務勘定収入	2 繰越金		3,505	3,505
		970	△138	832
	1 一般会計繰入金	955	△815	140
歳 入	2 諸収入	2	690	692
	3 繰越金	13	△13	
	合 計	25,504	947	26,451

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定		千円 24,534	千円 1,085	千円 25,619
	1 農業改良資金貸付金	3,500	1,084	4,584
2 業務勘定	2 就農支援資金貸付金	21,034	1	21,035
		970	△138	832
1 取扱事務費		955	△125	830
	2 予備費	15	△13	2
歳出	合計	25,504	947	26,451

令和4年度千葉県特別会計営林事業補正予算（第1号）

令和4年度千葉県特別会計営林事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,913千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287,570千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 19,324	千円 2,733	千円 22,057
1 国庫負担金		19,324	2,733	22,057
2 財産収入		2,844	5,113	7,957
1 財産売却収入		2,844	5,113	7,957
3 繰入金		249,299	△47,391	201,908
1 一般会計繰入金		249,299	△47,391	201,908
4 使用料及び手数料		6,668	348	7,016
1 使用料		6,668	348	7,016
5 諸収入		1	33	34
1 雑収入		1	33	34
7 繰越金		4,147	34,251	38,398
1 繰越金		4,147	34,251	38,398
補正されなかつた款項に係る額		10,200		10,200

歳	入	合	計	292,483	△4,913	287,570
---	---	---	---	---------	--------	---------

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 営林事業費		千円 292,483	千円 △4,913	千円 287,570
	1 営林事業費	292,483	△4,913	287,570
歳出	合計	292,483	△4,913	287,570